

41 コロナワクチンの通所介護施設への対応について

【問】

- ①「佐野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」では、医療従事者や高齢者施設等の介護従事者に優先的に新型コロナウイルスワクチンの接種をすとしてしている。高齢者等が入所・居住していない、通所介護事業所の職員及び利用者へのワクチン接種はどのようなになるのか。対応を伺いたい。

【答】

- ①現在、64歳以下の接種券につきましては、7月中旬に発送できるよう準備しております。

7月26日頃から基礎疾患がある方の予約受付を開始し、高齢者施設等の従事者、60～64歳の方、59歳以下へと進めてまいります。

居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者につきましては、高齢者施設等の従事者に含まれますので、基礎疾患がある方の次に予約が開始されます。

居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の第1号被保険者の利用者につきましては、ほとんどの方が65歳以上とのことですので、すでに接種可能な対象者となっております。

40～64歳の第2号被保険者の利用者につきましては、特定疾患をお持ちの方になりますので、かかりつけ医師にご相談いただき、対象となる期間に接種をお願いいたします。